

一般競争入札公告

小型自走式水洗トイレカーの購入について、条件付き一般競争入札に付するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月16日 勝浦町長 野上 武典

1. 入札に付する事項

- |            |                     |
|------------|---------------------|
| (1) 物件名称   | 小型自走式水洗トイレカー        |
| (2) 履行期間   | 契約締結日から令和8年3月30日(月) |
| (3) 仕様・規格等 | 別紙仕様書のとおり           |
| (4) 履行場所   | 勝浦町が指定する場所          |
| (5) 入札保証金  | 免除                  |
| (6) 契約保証金  | 必要                  |

契約の締結に際しては、契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、過去2年間に当該契約と種類及び規模をほぼ同じくする契約を国(公団を含む)または、地方公共団体に2回以上にわたって締結し、かつこれらをすべて誠実に履行していることが、業務実績調書等にて確認できた場合は免除する。

- |            |   |
|------------|---|
| (7) 契約書の作成 | 有 |
|------------|---|

2. 参加資格

以下の全てを満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 勝浦町の令和6・7・8年度入札参加資格者名簿(物品購入等)に登録されている競争入札参加資格者であって物品の提供に関する分類のいずれかの営業種目に登録があること。
- (3) 勝浦町の入札参加資格停止期間中でないこと。
- (4) 国税及び地方税を滞納していない者。
- (5) 徳島県内に本社を有する者、又は県内の事業所等の代理人に権限を委任する旨の委任状が提出されている者。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所から更生手続き開始決定がされていない者であること。

- (7) 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続き開始決定がされていない者であること。
- (8) 勝浦町暴力団等排除措置要綱に基づく排除措置を公告日から開札日までの間、受けていないこと。

### 3. 入札参加申込書等について

- (1) 本件入札に参加しようとする者は、入札参加申込書（別紙様式1）を提出期限までに提出場所に提出しなければならない。

なお、印鑑は、競争入札参加資格申請の際に提出した使用印鑑届に押印している印鑑を使用すること。

- (2) 入札参加申込書等の提出期限、提出場所及び方法

#### ア 提出書類

- ①入札参加申込書
- ②履行実績を証する書面の写
- ③納税証明書（国税及び市町村民税の完納を証明できるもの）

イ 提出場所 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地 勝浦町総務防災課

ウ 提出方法 提出先に持参又は簡易書留による郵送

エ 提出期限 令和7年6月3日（火）午後3時までに到着したもの

### 4. 参加資格審査及び結果通知

- (1) 申込書類の確認の結果、適当と認められた者に対しては、決定後通知する。
- (2) 入札参加資格がないと認められた者には、理由を付して通知するものとする。

### 5. 主な仕様

- (1) 主な仕様の詳細は、別紙仕様書による。仕様書等の交付はホームページでのダウンロードを原則とする。

- (2) 仕様書等に関する質問は、次によるものとする。

ア 書面（任意様式）を作成し、原則として電子メールにより送付すること。

イ 提出先は下記問い合わせ先とする。

ウ 受付期間は令和7年5月26日（月）午後3時までとする。

エ 電子メールで送付後、確認の電話をすること。

- (3) 質問に対する回答は、令和7年5月28日（水）までに勝浦町ホームページに掲載する。

## 6. 入札に関すること

- (1) 入札日 令和7年6月10日(火) 午前11時
- (2) 入札の場所 徳島県勝浦郡勝浦町大字久国字久保田2番地1  
勝浦町図書館 2階 視聴覚室

### (3) 入札方法

次のとおり行う。

ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10の金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 紙による入札とする。

### (4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格を有しない者のした入札

イ 委任状の提出のない代理人のした入札

ウ 同一の入札について、2以上の入札書を提出した入札

エ 入札参加申込書が所定の日時までに到着していない場合における入札

オ 入札書に金額、氏名、押印その他記載すべき事項のない入札又はこれらが鮮明でない入札

カ 記名押印のない入札

キ 連合その他の不正な行為によってなされたと認められる入札

ク 他人の代理人を兼ね又は2者以上の代理をした者の入札

ケ 入札書の金額を訂正した入札

コ 記載事項に誤りがある入札

サ 競争入札参加資格申請の際に提出した使用印鑑届に押印している印鑑以外を使用した入札

シ 委任状を提出した場合において、委任状に押印している印鑑以外を使用した入札

ス 前各号に掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

### (5) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、予定価格の制限範囲内で、最低の価格の有効入札をした者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに該当入札者またはその代理人にくじを引かせ落札者を決定するものとする。ただし、くじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ落札者を決定するものとする。

入札書には、車両本体及びオプションの合計金額（消費税は含めない。）を記載すること。また、自動車重量税、自賠責保険料、リサイクル料は入札書金額に含めないこと。その他一切の諸経費については、見積金額に含むものとする。

#### 7. 議決対象契約

本入札案件は、勝浦町の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条に規定する議会の議決に付すべき契約に該当するため、落札者とは、一旦仮契約を締結する。その後、当該仮契約にかかる議決を得たとき、当該仮契約書は本契約書として効力を生じるものとし、議決日をもって本契約日とする。

本入札に関する問い合わせ

住所 勝浦郡勝浦町大字久国字久保田3番地

勝浦町総務防災課

電話番号 0885-42-2511

ファクシミリ 0885-42-3028

電子メール [soumu@town.katsuura.i-tokushima.jp](mailto:soumu@town.katsuura.i-tokushima.jp)